

平成27年 第4回定例会

# 湖周行政事務組合議会会議録

平成27年8月25日 開会

平成27年8月25日 閉会

湖周行政事務組合議会

# 会 期 日 程

平成27年第4回湖周行政事務組合議会定例会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	8月25日	火	午後 3 : 0 0	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・報告案件説明、質疑 ・議案上程、説明、質疑後即決 ・閉会

## 平成27年第4回湖周行政事務組合議会定例会会議録目次

### 第1号（8月25日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○報告第1号の案件説明、質疑	4
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○組合長挨拶	11
○閉会の宣告	12
○署名議員	13

# 平成27年第4回湖周行政事務組合議会定例会会議録

## 議 事 日 程 (第1号)

平成27年8月25日 (火)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 報告第1号 平成26年度湖周行政事務組合会計繰越明許費繰越計算書  
について
- 日程第 5 議案第5号 平成26年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定について

## 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員（12名）

1番	竹村安弘	議員	2番	渡辺雅浩	議員
3番	宮下和昭	議員	4番	金子喜彦	議員
5番	今井康善	議員	6番	武井富美男	議員
7番	中村奎司	議員	8番	青木利子	議員
9番	廻本多都子	議員	10番	水野政利	議員
11番	中村直亮	議員	12番	小池忠弘	議員

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五 君	副 組 合 長	金子ゆかり 君
副 組 合 長	青木 悟 君	副 組 合 長	中田富雄 君
諏 訪 市 長	平林隆夫 君	下 諏 訪 町 長	小林繁人 君
副 市 長		副 町 長	
事 務 局 長	笠原和彦 君	総務建設課長	伊藤祐臣 君
会 計 管 理 者	杉本研一 君	監 査 委 員 長	浜 活 秀 君
岡 谷 市 民 環 境 課 長	小河原義友 君	諏 訪 市 民 部 長	伊藤幸彦 君
諏 訪 市 民 部 長		下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	高橋孝一 君
生 活 環 境 課 長	茅野徳雄 君	総 務 建 設 課 長	中楯博一 君
総 務 建 設 課 長	小平茂徳 君	計 画 係 長	
庶 務 係 長			

---

### 議会事務局職員出席者

局 長	原 孝 好	次 長	武井千尋
主 幹	小口明彦	主 幹	伊藤 恵

開会 午後 3時00分

◎開会の宣告

○議長（竹村安弘議員） これより平成27年第4回湖周行政事務組合議会定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（竹村安弘議員） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹村安弘議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、4番 金子喜彦議員、9番 廻本多都子議員を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（竹村安弘議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹村安弘議員） 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎組合長挨拶

○議長（竹村安弘議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成27年第4回湖周行政事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

本日は、平成26年度組合会計決算認定議案の提案と、繰越明許費に関する報告を申し上げます。

平成26年度は、25年度から継続事業でありました岡谷市清掃工場解体工事及び敷地造成工事をしゅん工し、諏訪湖周クリーンセンターの本格的な建設工事に着手いたしました。また、焼却施設から発生する灰処理についての基本方針を固めました。

以上が26年度の主な業務であります。御審議の上、御認定賜りますよう、お願い申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしく申し上げます。

---

### ◎報告第1号の案件説明、質疑

○議長（竹村安弘議員） 日程第4 報告第1号 平成26年度湖周行政事務組合会計繰越明許費繰越計算書について

提出者の説明を求めます。

組合事務局長

〔組合事務局長 笠原和彦君 登壇〕

○組合事務局長（笠原和彦君） それでは、報告第1号 平成26年度湖周行政事務組合会計繰越明許費繰越計算書につきまして説明いたします。

ここに示したごみ処理施設整備事業につきましては、平成27年第2回組合議会定例会におきまして、繰越明許費の御議決をいただいたものであります。

裏面に参照としてお示ししてありますように、地方自治法施行令の規定によりまして、報告申し上げます。

次のページの平成26年度湖周行政事務組合会計繰越明許費繰越計算書をごらんください。第3款衛生費1項清掃費のごみ処理施設整備事業は、国の補正予算に基づき27年度事業を

前倒して、26年度に予算化した諏訪湖周クリーンセンター整備工事、関連する業務委託について、予算額と同額の44億1,887万2,000円を繰り越したものであります。

財源につきましては、右の財源内訳のとおりで、既収入特定財源は、関係市町からの負担金であります。先ほどの全員協議会での説明のとおり、一部、一般廃棄物事業債に該当しないこととなった部分につきまして、構成市町の負担金で賄うこととなり、財源構成について、一部、変更となっております。

以上で報告第1号の説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○議長（竹村安弘議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹村安弘議員） 報告第1号につきましては、これをもって終結いたします。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（竹村安弘議員） 日程第5 議案第5号 平成26年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算認定ついてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 杉本研一君 登壇〕

○会計管理者（杉本研一君） 平成26年度の湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。

説明に入ります前に、まず、資料の御確認をお願い申し上げます。お手元には、「平成26年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算書」と「行政報告書」の2点を、御用意いただいているかと思いますが、この資料に沿って御説明してまいりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案第5号 平成26年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算につきまして、御説明いたします。はじめに、決算書の2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。一番下の歳入合計欄をごらんください。予算現額57億6,308万2,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに、12億9,287万



5, 661円でございます。不納欠損額、収入未済額につきましては、どちらもありません。

次に歳出でございますが、決算書4ページ、5ページをお開きください。一番下の歳出合計欄をごらんください。予算現額57億6,308万2,000円に対しまして支出済額は、12億9,276万9,661円、翌年度繰越額44億1,887万2,000円、不用額は、5,144万339円であります。

次の6ページをごらんください。歳入歳出差引残額は10万6,000円ですが、これは、27年度への繰越し事業の一部財源である市町負担金であり、翌年度へ繰越しをしております。

それでは、決算の内容につきまして、事項別明細書により順次、御説明申し上げます。少し飛びますが、決算書の12ページ、13ページをお開きください。まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金1項1目1節関係市町負担金、収入済額3億1,510万8,094円は、組合を構成している3市町からの負担金収入でございます。この内容につきましては、右端の備考欄をごらんください。事務費負担金、組合事務局の運営費等に係るものが、5,599万5,282円、建設費負担金、ごみ処理施設の整備業務に係るものが、1,135万8,800円。この建設費負担金には、岡谷市清掃工場の解体工事に係る負担金117万2,240円が、岡谷市の単独負担分として含まれております。3市町の負担割合につきましては、均等割10%と実績割90%により負担したものでございます。

実績割の算定根拠につきましては、当初、施設稼働予定年度であった平成27年度に目標としている可燃ごみ排出量により、割合を算定しているものでございます。目標可燃ごみ排出量につきましては、行政報告書の21ページ上段に記載してございますので、御参照いただけますようお願い申し上げます。

また、岡谷市の清掃工場取り壊しにより稼働していない期間中、本来、岡谷市の清掃工場で処理するのに要する経費である共同事業費負担金1億8,300万5,351円を全額岡谷市の単独負担金として収入しています。基金負担金300万円は、ごみ処理施設周辺整備事業基金のための負担金で、地元市である岡谷市は他市町の2分の1の負担割合となっております。公債費負担金6,174万8,661円は、旧岡谷市清掃工場の起債償還残額に係る経費と新施設建設に係る経費であります。

続きまして、2款国庫支出金1項1目1節循環型社会形成推進交付金、収入済額3億3,125万9,000円は、ごみ処理施設整備事業に対する国からの交付金でございます。行政報告書の14ページ、15ページに交付金の要望活動等の状況が記載されていますので、

併せてごらんいただきたいと思います。なお、この交付金については、26年度当初内示で当初要望に対して約92%にあたる416万2,000円の圧縮配分でありましたが、追加要望として圧縮分とインフレスライドに伴う増額分の1,424万6,000円、国の補正予算に伴う平成27年度事業を前倒した分、17億166万6,000円がそれぞれ追加内示され結果として満額交付となりました。ただし、この前倒し計上分に関しては、翌年度収入となるため、全額を27年度に繰越しております。

続きまして3款繰入金1項1目1節周辺整備事業基金繰入金、収入済額300万円は周辺整備事業交付金の交付に伴う当該基金からの繰入金です。

4款諸収入1項1目1節雑入、収入済額7,567円は、臨時職員の雇用保険料収入でございます。

5款組合債1項1目1節一般廃棄物処理事業債収入済額、6億3,950万円は、ごみ処理施設整備に係る地方債で、インフレスライドや国の補正予算に伴い対象事業債を追加計上しております。組合債の現在高は、行政報告書の21ページに記載されていますので併せてごらんください。なお、予算現額と収入済額の差でございますが、起債対象事業が減額になったことと、国の補正予算に伴う27年度事業の前倒し計上分に関する全額を、27年度に繰り越したことによります。

決算書の12ページから15ページにかけて、6款繰越金、収入済額400万1,000円は、平成25年度からの繰越金です。

次に、16ページ、17ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。1款議会費、支出済額45万4,318円は、議員報酬及び組合議会の運営経費でございます。経費につきましては、組合議会議員の視察旅費、消耗品費、組合議会の会議録作成委託料などを支出しております。先進地視察の状況は、行政報告書の8ページ、15ページ、16ページをごらんください。

2款総務費、支出済額6,343万4,431円は、事務局職員給料等の人件費及び組合事務局の事務執行関係の経費などでございます。1項1目19節負担金補助及び交付金、支出済額332万5,600円の内訳は、周辺整備事業交付金300万円と公益社団法人全国都市清掃会議年会費10万4,000円などでございます。また、25節積立金、支出済額300万円は、周辺整備事業基金積立金でございます。基金残高、取り崩し額の推移については、行政報告書の21ページをごらんください。

おめくりいただいて18ページ、19ページをごらんください。3款衛生費でございます。

歳入のところで御説明したとおり、インフレスライドの本体工事増工分、国の補正予算により、27年度事業を前倒して追加計上した分を含み、支出済額は、11億6,713万2,251円です。27年度への繰越額は、44億1,887万2,000円、不用額は4,205万2,749円です。まず、1項1目ごみ処理施設整備費、支出済額は9億8,412万6,900円でございます。内訳は、備考欄を御参照ください。また行政報告書の11ページから13ページに、内容の詳細が記載されていますので併せてごらんください。13節委託料、支出済額5,517万2,100円は、環境影響評価業務委託料、廃棄物処理委託料、施設計画等委託料、業務監理委託料を支出しております。翌年度繰越額4,687万2,000円は、27年度事業の前倒し分について繰越したものです。15節工事請負費、支出済額9億2,895万4,800円です。敷地の造成工事請負費9,470万6,400円と岡谷市清掃工場解体工事の工事請負費1億5,700万5,200円、諏訪湖周クリーンセンター本体工事請負費6億7,724万3,200円を支出しております。翌年度繰越額43億7,200万円は、委託料同様に、27年度事業の前倒し分について繰越したものです。

続きまして、3款1項2目岡谷市ごみ共同処理費、支出済額1億8,300万5,351円は、岡谷市清掃工場の解体に伴う、岡谷市発生ごみの共同処理事業に係る負担金でございます。岡谷市発生ごみの受入れに必要となる下諏訪町清掃センターや諏訪清掃センターの改修工事や可燃ごみ焼却処理に係る経費の組合負担金を支出しております。

次に4款公債費でございます。支出済額は6,174万8,661円でございます。この内、岡谷市清掃工場起債償還の継承分は、元金が5,918万7,603円、利子が161万8,189円となっています。

続いて5款予備費でございますが、予算が支障なく執行できたため、充当はございませんでした。

次に20ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額、12億9,287万5,661円、歳出総額、12億9,276万9,661円、歳入歳出差引額は、10万6,000円で、ございます。また、翌年度へ繰り越すべき財源は、同額の10万6,000円で実質収支額は0円となっております。なお、22ページの財産に関する調書に基金の記載がありますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で、議案第5号 平成26年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算の説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村安弘議員） 次に、監査結果の報告を求めます。

監査委員。

〔監査委員 小口敏高君 登壇〕

○監査委員（小口敏高君） ただいま上程されております平成26年度湖周行政事務組合決算の審査結果について御報告申し上げます。

お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページをごらんください。審査の対象は、平成26年度湖周行政事務組合会計歳入歳出決算で、附属書類は歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書でございます。

審査の期日及び場所は、平成27年7月15日に岡谷市役所202会議室で実施いたしました。

審査の手續につきましては、組合長から提出されました歳入歳出決算書及び各附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかにつきまして、関係諸帳簿及び証拠書類との照合の審査を実施したほか、必要に応じ、関係職員からの説明を聴取し、例月出納検査、定例監査の結果等も参考に実施いたしました。

審査の結果を申し上げます。審査に付された歳入歳出決算書及び各附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算執行に関連する事務処理につきましても、適正に行われているものと認められました。

2ページの概要をごらんください。平成26年度の湖周行政事務組合会計の歳入決算額は12億9,287万5,661円で対予算比は22.4%、歳出決算額は12億9,276万9,661円で対予算比は22.4%となっております。この結果、歳入歳出差引額は10万6,000円となり、全額が平成27年度へ繰り越すべき財源として計上されているため、実質収支額は0円となっております。

続きまして、3ページの経理の状況をごらんください。歳入の内訳を申し上げます。分担金及び負担金は、湖周行政事務組合の運営及び施設整備に要する経費等に係る構成市町の負担金であり、3億1,510万8,094円の収入が計上されております。国庫支出金は、国の循環型社会形成推進交付金で平成26年度の交付分といたしまして、3億3,125万9,000円が計上されております。なお、平成26年度は国の追加補正により、要望額に対して満額の交付内示を受けることができたため、追加補正が行なわれた平成27年度事業

の前倒し分である17億166万6,000円が翌年度への収入として繰越されております。

繰入金は、ごみ処理施設の立地周辺整備に充てるために創設されたごみ処理施設周辺整備事業基金からの繰入金で、一般支援分の300万円が同基金より繰入れられております。

組合債の一般廃棄物処理事業債は、ごみ処理施設整備事業に係る地方債であり、平成26年度は6億3,950万円が計上されております。なお、組合債につきましても、国の追加補正等により、要望額に対して満額の内示を受けることができたため、追加補正が行なわれた平成27年度事業の前倒し分である27億1,710万円が翌年度の収入として繰越されております。

続きまして、歳出の内訳を申し上げます。4ページをごらんください。

衛生費11億6,713万2,251円のうち主なものとして、環境影響評価業務、技術支援業務、岡谷市清掃工場解体工事施工監理業務及び廃棄物処理の委託料として5,517万2,100円が支出されております。なお、委託料につきましても国の追加補正予算により、要望額に対して満額の内示を受けることが出来ましたが、年度内の執行が困難であるため、平成27年度事業の前倒し分である4,687万2,000円を翌年度へ繰越しております。工事請負費は諏訪湖周クリーンセンター敷地造成工事、岡谷市清掃工場解体工事及び中間処理施設建設工事で9億2,895万4,800円が支出されております。なお、工事請負費につきましても、国の追加補正等により要望額に対して満額の交付内示を受けることが出来ましたが、年度内の執行が困難であるため、平成27年度事業の前倒し分である43億7,200万円を翌年度に繰越しております。

岡谷市ごみ共同処理費では、負担金として下諏訪町清掃センターの改修工事負担金や岡谷市発生ごみ等の可燃ごみ焼却処理にかかる費用負担など、1億8,300万5,351円が支出されております。

公債費では、岡谷市清掃工場起債償還の継承に係る元利償還金として、6,174万8,661円が支出されております。

不用額は、5,144万339円でこれは主に委託料の入札差金によるもののほか、負担金補助及び交付金でごみの減量によりごみ焼却処理費用が見込みを下回ったこと、また利子で起債利子及び一時借入金利子が当初の見込みより定率であったこと等により生じたものであります。

次に、5ページの実質収支に関する調書であります。歳入歳出差引額は10万6,000円で、全額が平成27年度の事業に充てる財源として翌年度へ繰越されているた

め、実質収支額は0円となっております。

次に、6の財産に関する調書であります。適法に作成されており、計数は正確であると認められました。

最後に、むすびといたしまして審査意見を述べさせていただきます。清掃工場解体工事及びクリーンセンター施設造成工事が完了し、本体工事に着手され施設整備に向けた各種業務が着実に進められたこと、また精力的な要望活動に取り組まれた結果、国からの交付金が要望どおりの満額交付となったことは、十分評価できるものであります。今後は、早期の広域処理処分場の設置場所の公表を含め、広域ごみ処理体制の更なる充実につきまして引き続き住民に対するきめ細かな対応に意を配され、現在抱えている各種課題の解決に向けて、なお一層の取り組みを期待するものであります。

以上で、湖周行政事務組合決算審査の結果報告を終わらせていただきます。

○議長（竹村安弘議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹村安弘議員） これをもって、質疑を終結いたします。

○議長（竹村安弘議員） 次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか

〔「なし」という人あり〕

○議長（竹村安弘議員） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（竹村安弘議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は認定されました。

---

### ◎組合長挨拶

○議長（竹村安弘議員） 以上で、今定例会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成27年第4回湖周行政事務組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

本日は、組合側から提出しました、平成26年度組合会計決算につきまして、ご認定いただき、厚くお礼申し上げます。

諏訪湖周クリーンセンターの建設工事につきましては、3ヶ月の工期延長を行いましたが、平成28年7月からの試験運転開始に伴うごみ受入れと、12月からの本格稼動に向けて、今後とも周辺環境への影響に十分配慮し、安全第一に工事を進めてまいります。

議員各位におかれましては、引き続き、本事業に対するご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（竹村安弘議員） これにて、平成27年第4回湖周行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 竹 村 安 弘

湖周行政事務組合議会議員 金 子 喜 彦

湖周行政事務組合議会議員 廻 本 多都子